

# 広報広聴準備委員会を設置しました

市民に開かれたわかりやすい議会を目指し、市議会議員で構成する広報広聴準備委員会を設置しました。

令和2年10月23日に第1回目の会議を開催し、委員長及び副委員長の互選や、今後の進め方などについて話し合いがもたれました。



令和2年12月までの間に6回の会議が開催され、今後も議会広報紙である「もおか市議会だより」を、より市民の皆さんに親しんでいただけるものにするため、新しいタイトルや掲載する内容について、検討していきます。



## 委員会構成

委員長	中村和彦
副委員長	櫛毛隆行
委員員	麦倉竹明
渡邊聖子	大貫隆行
藤田勝美	七海朱美
委員員	竹中洋子

なお、委員につきましては、次のとおりになっております。

## 常任委員会の審査から

### 産業建設常任委員会

#### ▼議案第110号について

#### 総務常任委員会

#### ▼議案第105号について

問 押印の見直しについて、今回8つの条例を改正するとの説明があつたが、今後、これ以外に見直す計画はあるのか。

答 国・県等の法令に定めがないもので、市の条例に規定があるもの8つを改正したものである。

問 特別会計が設置される産業団地整備事業について、問い合わせや引き合いの状況は。

答 11月16日現在での問い合わせ、引き合い件数は、のべ13件である。

### 陳情の審査状況

#### 民生文教常任委員会

#### ▼陳情第5号について

問 導入するタブレットの破損時の契約はどうなっているか。

答 5年間の損害保険に加入している。

#### ▼議案第1115号について

問 導入するタブレットの破損時の契約はどうなっているか。

答 5年間の損害保険に加入している。

問 契約はどうなっているか。

答 5年間の損害保険に加入している。

問 導入するタブレットの破損時の契約はどうなっているか。

答 5年間の損害保険に加入している。

問 導入するタブレットの破損時の契約はどうなっているか。

答 5年間の損害保険に加入している。

問 導入するタブレットの破損時の契約はどうなっているか。

答 5年間の損害保険に加入している。

問 導入するタブレットの破損時の契約はどうなっているか。

答 5年間の損害保険に加入している。